

慶応三年七月二十九日より慶応三年八月一日まで

P8310704 right

使者さし越、鮮鯛(一方)樽代(五方)贈りし旨、立花飛騨守より同断(賀使)にて、使者より□差
壱々文差出旨

八月

朔日巳 晴

竹島(房)来る、英公使式百五拾両拜借の義、御断書持来、是は清書いたし駿州へ托し候
積り談し遣す

広沢(悦)来る不面、富沢(大)来る、添田(二郎)金枝(鉄)縣令手代某来る、兵庫御普請場面
四反程埋立の商議也、且右某へ托し此程英公使引合の件を認め書し多吉郎へ達し方頼む
遠

藤(庄)来る、英船便手紙届方断り返の義申入様談し遣す、加州藩恒川(新)本日帰京出立の
届に来る

従者一同へ当賀(壱々文、五百文、三百文)遣す、奥之坊普門院法印より当賀■方の使留越す、
松平遠江守より同断

P8310704 left

使者留越□差壱々文(*)持来、御用達座方役人等より同断扇箱七持来、吉岡良右衛門より
鯛一□尾、海老五尾、赤貝三枚贈り越す、緋銅菓子入器を酬う、鰻を試む

二日午 晴

仏公使一行は昨日英公使一行は今日退帆なり、御用状、江連が私状、宅状とも届く
御用状頼其外共

竹島(房)へ廻す、塚原(□)、伊佐某紹介周旋に來り面す、御役所出勤、明日兵庫へ
出立の積り申談

御城代御届等の義、月番へ托す、鯉を携う、引より山口(駿)旅宿へ立より石田(和州)より
御頼硝子器

無し云々の義、伝語を頼む、兵庫乗地。使の義、伊勢へ伝言被頼候、江戸同役甲加□三名より
各封の書届く、前文駿河より頼し義、伊勢へ文通申遣す、横山(半)來り面す、竹内(隅)より
兵庫

於りて仏公使一行へ不法の品兼。いたし候、藩士捕押云々の義心得に報告来る、金枝(鉄)来る

*1. 壱々文は一貫文と同じ

()内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れがある、虫食いにより文字が無い等です。